

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-08	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	石崎
		担当者名	佐藤	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	防災広場管理			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市			
	政策	11 防災・防犯のまちづくり			
	施策	02 防災基盤の整備			
目的	現在区内19カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<p>1 設備の維持・管理 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。</p> <p>2 日常の管理 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。</p> <p>3 防災広場 H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先：東尾久五丁目熊野前町会 H25東日暮里六丁目防災広場を日暮里区民事務所仮設用地に用途変更 H25整備・H26開設 西尾久三丁目防災広場 協定先：西尾久三丁目宮元町会 H27町屋二丁目防災広場を拡張整備し町屋二丁目公園に用途変更（道路公園課へ所管換え）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日 				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理が必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木のやり、設備点検、清掃及び利用に関すること→防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検、樹木剪定、病虫害防除、排水設備清掃→区（防災課） 				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	5,644	5,456	5,741	5,609	6,820	5,414
①決算額（28年度は見込み）		4,488	3,781	4,367	4,593	6,269	5,005	5,767
②人件費等		872	1,270	1,239	3,526	3,631	4,304	
③減価償却費		291	467	645	2,535	1,528	2,218	
【事務分担当量】（%）		10	15	15	75	47	65	
合計（①+②+③）		5,651	5,518	6,251	10,654	11,428	11,527	5,767
特定財源の推移	国	0	0	0	0		0	
	都	0	0	0	0		0	
	その他	154	234	365			376	389
	一般財源	5,497	5,284	5,886	10,654	11,428	11,151	5,378
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	防災広場の維持管理(ヶ所)	20	20	20	20	20	19	19
	防災広場の改修数	3	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	広場光熱水費、修繕	2,864	需用費	広場光熱水費、修繕	2,015	需用費	広場光熱水費、消耗品、修繕費	2,465
委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	3,405	委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	2,991	委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	3,302

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①						
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化に伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、改修を徐々に進めていく必要がある。 ・工作物の経年劣化による小規模修繕や雑草の生えすぎ等への対応など、保守管理に係る負担が大きくなっている。 ・防災区民組織の高齢化が著しく、日常の管理が困難となっている面がある。安全面を含め、管理方法について検討が必要である。 ・ゴミの不法投棄や放置自転車等の問題や広場の利用の仕方に対して苦情もあり、対応に苦慮している。
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適正な利用や維持管理及び劣化した工作物の補修を図っていく。	必要な修繕や改善について、地域の町会と調整して適切に対応した。	日常の維持管理及び適正な利用について、地域の町会と協議しながら対応していく。また、修繕等が必要な場合は迅速に対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

況 議 （要 会 質 問 状）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	石崎
		担当者名	新見	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	備蓄倉庫管理			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区所有：区内各地域（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）に1箇所ずつ、計5箇所 都所有：南千住に1箇所 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>首都直下地震被害想定（平成24年4月）に基づき算定された避難者及び帰宅困難者の食糧等を計画的に確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分） 				
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年より3ヵ年計画で整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>平成24年 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p>				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		173,683	28,311	48,224	92,459	69,998	37,667
①決算額（28年度は見込み）		169,471	21,211	40,913	77,941	56,563	35,179	50,357
②人件費等		4,360	3,811	3,304	4,159	3,245	2,309	
③減価償却費		1,453	1,400	2,582	1,690	1,365	1,024	
【事務分担量】（%）		50	45	40	50	42	30	
合計（①+②+③）		175,284	26,422	46,799	83,790	61,173	38,512	50,357
特定財源の推移	国			0	0			
	都			0	0			
	その他	15,000	13,000	46,000				
	一般財源	160,284	13,422	799	83,790	61,173	38,512	50,357
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	乾パンの入替（食）	35,968	25,600	23,040	35,968	47,400	26,640	23,880
	アルファ化米の入替（食）	29,250	19,250	9,400	77,200	50,000	50,150	13,650
	7点セット等の入替（組）	5	8	10	10	10	5	5

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	備蓄物資	45,755	需用費	備蓄物資	31,529	旅費	玉掛け技能講習会旅費	5
委託料	医療7点セット入替及び滅菌作業	3,253	委託料	医療7点セット入替及び滅菌作業	2,582	需用費	備蓄物資	36,811
使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	522	使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	522	役務費	医療セット廃棄手数料	52
工事請負費	町屋備蓄倉庫屋根改修	5,745	負担金補助等	寄託契約補充物資負担金	546	委託料	新医療セット資器材入替	10,778
備品購入費	薬品等	1,289				使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	522
						備品購入費	大バーナーセット	1,380
						負担金補助等	寄託契約補充物資負担金	809

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	備蓄食糧の充足率（％）	82	93	100	100	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
②	備蓄物資（主食）数量（食）	254,100	287,130	308,520	310,660	310,660	備蓄物資（主食）の備蓄数量
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・食料等の多くに保存年限が有り、定期的に入れ替える必要があることから財政的な負担が大きい。 ・民間事業者との協定締結等による流通備蓄の確保（ランニングストック）を促進し、良質な物資の確保に取り組む必要がある。 ・備蓄（倉庫）のスペースが限られているため、物資の小型化や備蓄倉庫内の整理に努める必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	都と連携して備蓄物資の確保に取り組むとともに、備蓄スペースを確保するために物資の小型化等についての検討を進める。	圧縮寝袋（災対本部用）の導入や圧縮（コンパクト）毛布の導入の検討を行った。	コンパクト毛布の部分導入など、引続きスペースの有効活用を検討していく。
②	引き続き、避難者それぞれの状況に対応するため、アレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。	アレルギー対応のアルファ化米を購入する等、避難者の状況に応じた多様な食料の備蓄に取り組んだ。	引き続き、避難者それぞれの状況に対応するため、アレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。
③	医療関係機関と連携し、災害医療体制の充実に取り組む。	医療セットの配備を行った。	引き続き、医療機関や関係部署と連携し、災害医療体制の充実に取り組み。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に引き続き取り組んでいく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H26 予特「学校に設置しているミニ備蓄倉庫について」
---	-----------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-11	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	石崎
		担当者名	渡部	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	地域設置消火器整備			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市			
	政策	11 防災・防犯のまちづくり			
	施策	02 防災基盤の整備			
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	1 地域設置消火器（粉末消火器10型） (1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる） 2 本数 10型：建造物設置3,181本、街路設置型886本、計 4,067本 50型：526本 3 事業内容 (1) 消火器の保守点検（年1回） (2) 耐用年数の経過した消火器の順次更新 (3) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替 (4) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 (5) 町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充				
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新				
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高め、被害の拡大を防止するために非常に重要である。また、区民の防災意識を高めるためにも必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		24,859	14,536	20,819	55,089	4,756	5,152
①決算額（28年度は見込み）		10,364	3,826	16,176	21,920	3,194	4,040	10,642
②人件費等		1,308	2,541	2,478	3,526	1,700	1,770	
③減価償却費		436	933	1,129	2,535	715	785	
【事務分担量】（%）		15	30	30	75	22	23	
合計（①+②+③）		12,108	7,300	19,783	27,981	5,609	6,595	10,642
特定財源	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	9,000	3,000	17,000				
	一般財源	3,108	4,300	2,783	27,981	5,609	6,595	10,642
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	地域設置10型消火器交換数（本）	649	374	1467	2028	0	0	43
	消火器保守（年間実施回数）	1	1	1	1	1	1	1
	地域設置消火器定期修繕（件）	272	0	0	0	0	0	0
	消火器薬剤補充（件）	44	20	30	30	30	43	30

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消火器更新・消火器修繕（詰替）	887	需用費	消火器購入	1,208	需用費	消火器格納箱	7,810
委託料	消火器保守点検・廃棄委託	2,307		格納箱購入			薬剤充填	
				消火器薬剤充填			格納箱取替・修繕	
			委託料	保守点検委託	2,831	委託料	保守点検委託	2,832
				廃棄委託			廃棄委託	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	地域設置消火器数（本）	4621	4594	4593	4500	4300	設置基準を基に消火器を設置する。
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器を設置している家屋等の建替えによる撤去が増え、設置場所の確保が難しくなっている。 ・屋外に設置されているため、劣化の問題が常にある。また、消火器・格納箱ともに悪戯があり、その都度対応に追われている。 ・火災により使用した消火器の迅速な把握・充填が必要とされる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消火器設置場所の増強に取組み、地域の初期消火能力の向上を図る。	防災区民組織の協力で、大型消火器の新規設置を行った。	引き続き、地域設置消火器の適切な維持管理及び設置場所の確保に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	中原
		担当者名	植村	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-10-02	避難道路標識等管理		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 49年度		根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p>1 地震への対応 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。東京都より5年に1度設置箇所の見直しがある。6ヶ所（区内3、区外3）標識本数13本（吊下式）の老朽化により撤去し、順次東京電力の地上機器への避難シールを設置する。</p> <p>2 水害への対応 国土交通省が公表する浸水深想定をもとに浸水深シールを作成し区内各所に貼付を予定している。水害時の早期避難啓発に寄与する。</p> <p>3 視認性の向上及び多言語化 標識や看板について、夜間等においても適切に避難できるように視認性の向上を図る。また、看板等を多言語化し、外国人への対応を進める。</p>				
経過	<p>昭和49年度 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>昭和60年度 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>平成4年度 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>平成14年度 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>平成16年度 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所→新55カ所）</p> <p>平成20年度 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>平成20年度～標識の一部に外国語表記を追加。</p> <p>平成27年度 一次避難所設置の標識を多言語化。（31ヶ所）</p>				
必要性	大地震等の災害発生時、区民が一時集合場所や広域避難場所等に円滑に避難するためには、避難経路や避難場所であることを表示する避難標識が必須である。これら避難標識を適切に維持管理するだけでなく、視認性の向上や多言語化を推進していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,579	1,247	1,478	32,221	3,585	2,583	2,210	
①決算額（28年度は見込み）	1,083	389	0	24,918	328	1,755	2,210	
②人件費等	436	423	413	1,248	927	154		
③減価償却費	145	156	161	507	390	68		
【事務分担当量】（%）	5	5	5	15	12	2		
合計（①+②+③）	1,664	968	574	26,673	1,645	1,977	2,210	
特定財源の推移	国	0	0	0				
	都	0	0	0				
	その他	0	0	0				
	一般財源	1,664	968	574	26,673	1,645	1,977	2,210
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	避難シール設置数	3	5	7	7	7	7	7
	避難場所標識数	13	13	13	13	13	13	13
	避難道路標識数	14	14	13	12	11	9	9
	一時集合場所看板（外国語）	2	3	3	3	3	34	34

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	避難道路標識撤去	328	需用費	避難標識修繕	375	需用費	避難標識等修繕	240
			委託料	一時集合場所案内板変更	1,380	委託料	一時集合場所案内板変更	1,970
				避難道路標識撤去				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	一時集合場所看板設置率（%）	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷のある避難標識について、補修の必要がある。また補修が不可能な場合は、代替の標識に変更していく必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、具体的な避難経路や進入口を協議する必要がある、そのうえで有効な避難標識を設置する必要がある。 ・既存の標識を公共サインガイドラインに準拠した内容に変更する必要性が生じており、多言語化やピクトグラムの活用について検討が必要である。 						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、避難場所標識の順次補修及び変更等を行っていく。	老朽化し、落下危険のあった吊下げ標識を撤去したほか、腐食した支柱の撤去(2カ所)、落書きのあった標識の補修(2カ所)など、管理を行った。	各避難標識の機能を保つため、引き続き適切に維持管理していく。
②	公共サインガイドラインへの準拠について、対応を図る。	一次避難所に設置されている31枚の避難標識について、英語・中国語・ハングルによる多言語化を実施した。	更なる視認性の向上のため、表示の蓄光化や反射素材の採用について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保していく必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	佐藤	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	02-01-01	防災広場整備費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	災害時の消火活動に必要なとなる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。			
対象者等	区民及び防災区民組織			
内容	<p>1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること <p>2 防災広場・防災井戸等の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 19箇所（H27用途変更 町屋二丁目防災広場→町屋二丁目公園） ・防災井戸 43箇所（防災広場：18、公園・児童遊園等：16、小中学校：7、その他：2） <li style="padding-left: 20px;">H26整備：荒川五北GS、H27整備：荒川五GS、西尾久一丁目児遊、町屋第四児遊 ・小型防火水槽 86箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=84箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） <li style="padding-left: 20px;">H26整備：荒川五北GS、H27整備：荒川五GS、西尾久一丁目児遊 			
経過	<p>昭和52年 都の事業として開始</p> <p>昭和53年 区に事務移管</p> <p>平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。</p> <p>平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。</p> <p>平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。</p> <p>平成25年 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は35カ所となる。</p>			
必要性	地域危険度の高い地域等について、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため、必要である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容=防災用地の分筆登記			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		25,033	0	0	53,519	17,628	66,077
①決算額（28年度は見込み）		22,701	0	0	47,623	14,937	57,857	500,222
②人件費等		0	0	0	416	541	1,924	
③減価償却費		0	0	0	169	228	853	
【事務分担量】（%）		0	0	0	5	7	25	
合計（①+②+③）		22,701	0	0	48,208	15,706	60,634	500,222
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	22,701	0	0	48,208	15,706	60,634	500,222
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	防災広場の整備数	1	0	0	1	0	0	0
	小型防火水槽の整備数	2	0	0	1	1	2	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	荒二防対用地分筆他	173	委託料	荒二防対用地設計委託	5,676	委託料	荒二防対用地分筆登記	600
工事請負費	荒五北GS防災設備整備	14,765	工事請負費	町二公園防災設備整備	11,044	工事請負費	荒二防対用地整備	85,257
				荒五GS防災設備整備	17,762		公園等防災設備整備	92,325
				町第四児遊園防災設備整備	8,129	財産購入費	荒二防対用地購入	322,040
				西尾一児遊園防災設備整備	15,246			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 防災広場整備進捗率（%）	61	61	59	59	63	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場35
	② 防災広場整備数（か所）（地域危険度4又は5の町丁目の数）	20	20	19	19	23	地域危険度（総合危険度）4又は5の地域は35か所
	③						

（問題点・課題分析）	防災広場が整備されていない地域危険度4・5のランクの地域で防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に引き続き、用地情報を積極的に活用し、防災広場の整備を図る。	適切な用地情報が無かったため、整備については検討できなかったが、防災井戸等の整備については児童遊園等の整備に合わせて設置できた。	防災広場については、引き続き、用地情報を積極的に活用し、整備を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備していく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気料金、修繕費	1,210	需用費	電気料金	11	需用費	電気料金、修繕費	415
役務費	電波使用料	622	役務費	電波使用料	622	委託料	保守点検委託	378
委託料	保守点検委託	378	委託料	保守点検委託	298	負担金補助等	電気料相当負担金	104
負担金補助等	電気料相当負担金	90	負担金補助等	電気料相当負担金	85			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 高所カメラ設置数（台）	7	7	7	7	7	高所カメラ設置数
	② 防災関係機関への配信（%）	100	100	100	100	100	警察・消防機関への配信
	③						

問題点・課題 （指標分析）	・高所カメラの設備及び操作を行うパソコン機器が経年劣化しており、年に数回の小破修繕を行っている状況にあることから、他の機器類と併せ、別途、システムの再構築を進める必要がある。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機器の保守点検を行い、故障の防止や早期発見を図る。	機器の状況を随時確認し、保守点検を行った。	引き続き、機器の保守点検を行うことで、故障の防止及び早期発見を図る。
②	基本調査の結果を踏まえ、高所カメラ設備等の機器更新の検討を進める。	基本調査の結果を踏まえ、高所カメラ設備等の機器更新の検討を進めた。	引き続き、高所カメラ設備等の機器更新について、区の活用方針を考慮の上、整備内容及び進め方の検討を進めていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	災害発生時における情報収集手段の確保のために必要がある。機器類の老朽化を踏まえ、機器の更新及びシステムの再構築について、段階的に実施する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-15	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	AED（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	石崎	担当者名	渡部
				内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-95-98	AED（自動体外式除細動器）の整備費				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	なし			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	02	防災基盤の整備				
目的	心室細動等による心停止に対して有効な救急措置であるAED（自動体外式除細動器）を設置し、救命率の向上を図る。						
対象者等	心室細動等により心停止になった人及び介助者（乳児を除く）						
内容	1 区施設及び区内各所にAEDを設置し、いつでもどこでも使用できるように整備し、荒川区の安全・安心都市づくりの一助とする。 2 24時間営業所への設置を行っており、現在、防災課で所管するAEDは18台ある。（平成27年5月に荒川区歯科医師会館に設置）						
経過	平成17年度 AED137台をひろば館、学校等の区施設に設置。 平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。 平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。 平成23年度 貸し出し事業開始。						
必要性	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） AED本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	3,549	804	252	329	811	0		
①決算額（28年度は見込み）	2,365	601	63	329	774	-		
②人件費等			413	2,079	2,318			
③減価償却費			161	845	975			
【事務分担量】（%）			5	25	30			
合計（①+②+③）	2,365	601	637	3,253	4,067	0	0	
特定財源	国		0	0	0			
	都		0	0	0			
	その他		0	0	0			
	一般財源	2,365	601	637	3,253	4,067	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	AED設置台数	288	294	351	351	351	352	352

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	AEDパッド、バッテリー交換	100						
備品購入費	AED本体購入	674						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDは数社から販売されているが、バッテリー・パドルなどの互換性が無いため、製品管理が難しい面がある。 ・バッテリー、パドル等の消耗品の耐用期間が短期のため、定期的に交換費用が必要となる。 ・誰でも必要な時にAEDが使用できるように配備施設の屋外設置を進めていく必要がある。 ・屋外への収納ボックスの取付工事費や管理上、電源(電気料)の経費が必要になる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に引き続き、24時間営業所へ増設置できる場所を継続して探していく。	24時間営業所の設置できる場所を1箇所、増やすことができた。	27年度に引き続き、24時間営業所へ増設置できる場所を継続して探していく。
②	機器の更新に合わせて、屋外に設置できる所から変更していく。	27年度は新たに設置した24時間営業所と防災センターの2箇所を屋外への設置とした。	27年度に引き続き、機器の更新に合わせて、屋外に設置できる所から変更していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	心室細動等による心停止状態の傷病者に対して、救急車の到着前にAEDを使用し対応することは、生存率を高めるための措置として有効である。

況議 (要 会 質 問 状)	H26 一定「区施設のAED屋外設置について」
-------------------------------	-------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	永久水利整備事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	能見	担当者名	大沼
				内線	2821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	永久水利整備事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			●建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	02	防災基盤の整備				
目的	区内の約6割を占める木造住宅密集地域において、「災害でひとりの犠牲者も出さない安全安心の街づくり」を実現するため、地震等に伴う同時多発的かつ広範の火災の発生に迅速に対応し、延焼防止を図るため、災害時にも有効に機能する隅田川の河川水や地下水を活用した永久水利を整備する。						
対象者等	区民、防災区民組織、中学校防災部、防災関係機関						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・永久水利は、隅田川の河川水や地下水など枯渇することのない水源を確保するハード面の整備とともに、その水源を活用して、地域住民が中心となって行う消火・送水ネットワーク体制が構築するソフト面からなる、地域消火システムである。 ・まず枯渇しない水源を確保する方法として、 <ol style="list-style-type: none"> ① 約8キロメートルにわたって隅田川に接している地の利を生かした河川水 ② 隅田川から離れた地域では、安定した水量を確保することができる地下水（深井戸）を活用し、それを取水するための施設を整備する。 ・その水源を効果的に使用し初期消火活動につなげるため、複数の防災区民組織が連携し、各組織が持つ可搬消防ポンプなどを活用して、消防団員の指導のもと広域的に消火活動を行う送水ネットワークを構築する。 						
経過	<p>平成25年 2月 学識経験者、警察、消防等の関係機関、町会等で構成する「荒川区永久水利整備活用推進協議会を設置」</p> <p>平成26年 3月 あらかわ遊園永久水利施設（河川水：区内第1号）</p> <p>平成27年 7月 荒川公園永久水利施設（地下水）</p> <p>平成28年 3月 日暮里公園永久水利施設（地下水）</p> <p>防災課による整備（可搬ポンプ方式）</p> <p>平成26年11月 尾久の原公園永久水利施設（河川水）</p> <p>平成27年11月 南千住六丁目スーパー堤防永久水利施設（河川水）</p>						
必要性	荒川区は地震に関する地域危険度（総合）4～5の地域を多く抱えていると共に、首都直下地震発生時における断水率が高いため、災害時にも有効に機能する水利を整備する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 赤土小学校永久水利施設深井戸設備設計委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		—	—	—	170,293	65,525	171,746
①決算額（28年度は見込み）		—	—	—	146,707	56,848	136,132	146,261
②人件費等		—	—	—	3,327	2,318	3,078	
③減価償却費		—	—	—	1,352	975	1,365	
【事務分担量】（%）		—	—	—	40	30	40	
合計（①+②+③）		0	0	0	151,386	60,141	140,575	146,261
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	151,386	60,141	140,575	146,261
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	永久水利の整備箇所	—	—	—	1	1	3	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	設計業務委託	6,680	需用費	軽油購入費等	74	需用費	軽油購入費等	243
工事請負費	永久水利整備工事	50,168	委託料	設計業務委託等	13,600	委託料	設計業務委託等	19,141
			工事請負費	永久水利整備工事	122,458	工事請負費	永久水利整備工事	126,877

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 永久水利の整備箇所	1	2	5	6	6	候補地15カ所（基本計画より）
	②						
	③						

問題点・課題 （指標分析）	区内全地区に永久水利施設を整備したが、施設からの距離が離れた場所にもまだ地域危険度が4・5の地域があるため、その地域への対策について検討を進める必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設管理、運用等の役割分担について、関係各課での調整を進める。	関係各課や、東京消防庁との協議により、永久水利施設は消防水利として指定された。	施設の運用体制がわかりにくいこともあり、その解消に向けた検討を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	首都直下地震の切迫性から、災害に強い街づくりを実現するために必要不可欠な事業である。

議会要旨 （要旨） 状況	H26・9月 今すぐやるべき防災対策について（都の責任で荒川区の深井戸整備を） H26・11月 日暮里のまちづくりについて（明治通り南側で危険度の高い地域に深井戸の整備）
--------------------	--